◎新潟県告示第161号

県税の収納事務の委託 (令和3年12月新潟県告示第1402号) の一部を次のように改正した。 令和6年2月20日

新潟県知事 花角 英世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改める。

1 A C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
改 正 後	改 正 前
3 委託の期間	3 委託の期間
(1) 上記 1 (1)から(9)まで	(1) 上記 1 (1)から(9)まで
令和3年12月28日から <u>令和6年3月31日</u> まで	令和3年12月28日から <u>令和5年12月28日</u> まで